

# 排水設備設置確認申請書（様式第3号） 提出・作成注意点

はじめに・・・

申請については、申請者との都合上、排水設備業者が代行する形が一般的となっておりますが、申請者はあくまで、一般住民の方です。  
誤った申請や虚偽の申請等があると、『確認通知書』が通知できなくなる等、一般住民（工事依頼者）へご迷惑をかけることになります。  
下記の注意点に留意し、申請は慎重に行ってください。

## 記

### ○注意点

#### 1. 申請年月日

申請年月日は、工事着手日の5日前となります。（藤崎町下水道条例施行規程第5条第1項）したがって、申請書の提出は工事着手日の5日前までに申請してください。

#### 2. 申請者住所・氏名

工事の依頼者の住所氏名を記入します。

住宅地図で確認すると、稀に住所が違っているものがあります。また大字が抜けているもの等があります。住宅地図等などの確認だけではなく、申請者（工事依頼者）への確認をしてください。

#### 3. 申請の種別

工事の申請に至った理由を考慮し、申請の種別を確認・選択してください。

「新設」 住宅の新築、浄化槽切替、汲取トイレからの改造などの新たに下水道を使用するとき。

「増設」 現在、下水道に加入している状態で、排水設備を増設する場合など。住宅の増築に伴い排水設備の延長・桝の設置等を施工するとき。

「改築」 現在、下水道に加入している状態で、排水設備を改築する場合住宅の改築に伴い、旧の排水設備の大半を撤去し、新たに配管をするとき。

「計画変更」 確認通知が出ているものの変更とします。  
（例：大幅なルート変更等を対象とします。）

#### 4. 使用者の氏名及び職業

実際に使用する人の氏名及び職業を記入すること。

#### 5. 使用世帯数及び排水人口

世帯数・排水人口は必ず記入すること。（昼間の人数も確認してください。）

#### 6. 使用水の区分

水道か井戸の区分を必ず記入すること。（水道の場合は、専用 or 供用にもチェックすること。）

## 7. 他人の土地、排水設備を使用する場合は所有者の住所氏名

申請者と同じ場合は記入の必要はありません。

申請者と異なる場合は、土地所有者の使用に関する同意書若しくは承諾書が必要となります。

## 8. 工事予定期間

工事着工日は申請日より5日以降になるよう注意すること。(藤崎町下水道条例施行規程第5条第1項)  
(※第5条 排水設備の新設等の確認を受けようとする者は、工事着手日の5日前までに管理者に提出しなければならない。と規定しています。)

工事日数合計の記入漏れが見られますので、記入すること。

## 9. 工事施工業者

排水設備業者の名前を記入する。押印は不要です。記入は電話番号までお願いします。

## 10. 添付書類

- ・ 工事設計書は任意様式です。
- ・ 単価は原則記入をお願いいたします。(数量・合計金額も記入してください。)
- ・ 改造貸付金制度の利用の場合は金額の確認をします。単価・数量、すべて記入し押印まで必要となります。
- ・ 同意書は、他人の土地等の利用の場合、添付してください。
- ・ 平面図・縦断図を添付してください。

## 11. その他

- ・ 申請書の提出は **2部** になります。添付書類は正副1部ずつになりますが、申請書については1部コピーでも構いません。但し、申請者の押印忘れがないよう注意してください。
- ・ 完成届は1部の提出でよろしいです。

## 使用開始届（様式第2号（第9条、第12条第1号関係）・様式第12号（第14条関係）） 提出・作成注意点

### 1. 提出が必要な場合

- ・新たに下水道に加入（接続）した場合は提出すること。
- ・新築住宅の場合等、水道と下水道（農集排）を同時に開始する場合は、給水設備の工事完了と同時に構いません。（排水設備完了へ添える必要はない）
- ・下水道のみの工事の場合で、下水道が新設の場合、又は増設であるが、下水道料金の認定方法等が変わる場合は提出してください。

### 2. 注意点

- ・工事が完了し検査してから使用開始となりますが、実際は検査前に使用している場合もあります。その場合は、使用実態に合わせた開始年月日を記入し、併せてメーター番号、メーター指針を確認し記入すること。また、届出の際は速やかにすること。
- ・工事が完了してから検査までは30日以内となっています。（藤崎町下水道条例施行規程第12条第3項）よく、**新築物件の場合**など、入居に期間が空くことにより、開始届を忘れる場合がありますので、必ず工事完了届の際に提出してください。（例：業者の下水道開始がよく忘れているようです。）また使用者と業者との切り替えの際にも、**中止届・開始届**が必要となりますのでご注意ください。
- ・住所について、排水設備確認申請の設置場所と同じ記入をする場合がありますが、**新築物件の場合**は、設置場所と住民登録住所が異なる場合が見受けられます。開始届の住所は、町上下水道課から納付書が送付される住所となりますのでご注意ください。これも業者が申請者に代わり、代筆しているのが一般的です。記入誤り等は、申請者にご迷惑をかけることとなりますので、申請者へ住所の確認を必ずしてください。

### 3. その他

- ・**開始届・中止届**は**水道と共通**のものです。水道と同時に下水道も使用する場合は、両方へチェックを入れて提出してください。（その場合、**給水・排水それぞれへ添付する必要はありません**）
- ・住宅の建て直しなどで、既存の排水設備を使用しなくなった場合は下水道使用の**中止届**を町上下水道課へ速やかに提出してください。  
（例：既存の住宅を取り壊したあと、仮住まいとして倉庫やアパートを利用する場合など）
- ・**中止届**については、届出がなかったり、遅れたりすると下水道使用料の請求に影響が出ますので、届出の際は十分注意してください。
- ・**開始届・中止届**の届出の時期など不明な点がありましたら、お気軽に町上下水道課までお問い合わせください。

		<input type="checkbox"/> 工事着手日の5日前まで提出すること		整理番号	
<b>排水設備設置確認申請書</b>					
藤崎町長殿		<input type="checkbox"/> 誤りが無いように確認すること		令和	年 月 日
		住所			
		申請者			
		氏名		㊟	
排水設備等の計画確認について、次のとおり申請します。				住宅が増設・改築でも下水道の接続が新規ならば新設	
記					
申請の種別	<input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 増設 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 計画変更				
設置場所	藤崎町大字 <input type="checkbox"/> 誤りが無いように確認すること				
土地及び家屋の面積	土地	m <sup>2</sup>	家屋	m <sup>2</sup>	
使用者の氏名及び職業	<input type="checkbox"/> 実際に使用する方を記入すること				
使用世帯数及び排水人口	世帯	・	排水人口	人 (昼間	人)
使用水の区分	<input type="checkbox"/> 水道 (専用・共用) <input type="checkbox"/> 井戸 <input type="checkbox"/> 必ず確認すること				
他人の土地、排水設備を使用する場合は所有者の住所氏名	<input type="checkbox"/> 申請者と同じ場合は記入不要				
工事予定期間	令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで 日間				
工事施工者					
添付書類	1 工事設計書    2 見取図    3 平面図 4 同意書        5 縦断図				
上記の申請に基づき、調査の結果を次のとおり決定してよろしいか。				通知	令和 年 月 日
課長	課長補佐	係長	係	決裁	令和 年 月 日
				起案	令和 年 月 日
決定区分	<input type="checkbox"/> 適合している <input type="checkbox"/> 適合しない				
決定の理由					公印使用欄
指示事項	<b>【注意】</b> 住宅建替により、下水道の使用を一時中止する場合は、必ず「中止届」を提出すること。 下水道使用料が伴いますので、十分ご注意ください。				

※整理番号

排水設備等工事完了届

令和 年 月 日

藤崎町長殿

住所

申請者

工事施工業者名で申請してください。

名称

印

代表者氏名

排水設備の工事が完了したので、次のとおりお届けします。

記

設置場所	藤崎町大字	申請書と同じ記入になること。
工事申請者		工事依頼者(申請者)になります。
設置の区分	<input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 増設 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/>	確認通知書と同じ。番号は必ず記入する。
確認を受けた年月日及び番号	令和 年 月 日 第 号	
完了年月日	令和 年 月 日	
検査希望年月日	令和 年 月 日	希望する日を記入。完成から30日以内で
上記の申請に基づき検査した結果、次のとおりでした。		交付
課長	課長補佐	係長
		係
		決裁 令和 年 月 日
		検査 令和 年 月 日
決定区分	<input type="checkbox"/> 合格 <input type="checkbox"/> 不合格	
検査事項		

申請者と同じ記入になること

記入忘れしないこと。

確認通知書と同じ。番号は必ず記入する。

希望する日を記入。完成から30日以内で